

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言いたします。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指してまいります。

(個別項目)

a. 企業間の連携

エネルギー効率・生産性の向上を目途とし、同業者間及び取引業者等、自社以外の組織や機関と連携し、新しい知識や技術を幅広く取り込み、オープンイノベーションを推進してまいります。

b. IT 実装支援

IT の積極導入を推進し、業務の効率化を進め、省力・省人化が期待できるよう次世代の販売システムを構築してまいります。

c. 専門人材マッチング

専門人材の雇用に関しては、類似業界から専門人材をマッチングし、また専門人材の育成を積極的に行い、知識の向上を図り、技術の継承や新しいノウハウを吸収して活性化させてまいります。

d. グリーン化の取組

IT 等のシステム導入及び、業務の効率化を進め、省エネ・省コストな運営に努め、CO2 の排出量を削減する取組を進めてまいります。

e. 健康経営に関する取組

当社では、1 年に 1 回人間ドックでの定期健康診断を実施しており、その健康診断結果を下に「要再検査」となった従業員に対し再検査費用の補助を行えるよう取組みを進め、再検査実施率 100%を目指してまいります。また、社外福利厚生施設にトレーニング機器を設置し、従業員が健康への意識を高められるよう取り組んでまいります。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組んでまいります。

2026 年 7 月 7 日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言いたします。

光陽産業株式会社

企 業 名

代表取締役 河野 美樹

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。